



「小名浜マリンドリッジ」の来場者数が 2万人を超えました。

小名浜マリンドリッジについては、小名浜港の新たなランドマークとして、今年8月より一般開放の試行を実施していますが、開始から14回目の開放となった11月26日(日)来場者の延べ人数が21,148人となりました。

一般開放は、来年の3月までの毎週日曜日に実施していますので、ルールやマナーを守り小名浜マリンドリッジからの眺望をお楽しみください。

1 開放期間 毎週日曜日(平成29年8月6日~平成30年3月末)
※12月31日を除く

2 時間 9:00~16:00(最終入場は15:30)

3 開放場所 歩道のみ(橋の中間部までで、東港までは渡れません)
※安全確保のため監視員を配置します。

4 開放対象 歩行者のみ(自転車、車は立ち入り禁止)

5 中止基準

- ・荒天時※、災害が発生した場合
- ・事件、事故等のトラブルが発生した場合
- ・禁止行為が発覚した場合および監視員の指示に従わない場合

※注意報以上発令時(強風、大雨、大雪、風雪、雷、津波)
または震度4以上の地震発生時
路面凍結・積雪等歩道の状況が悪い場合 等

